

# 未登記家屋名義（課税者）変更申請書

令和 年 月 日

出 水 市 長 殿

届出人

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 \_\_\_\_\_

下記の未登記家屋について、家屋課税補充台帳の登録名義を変更したいので、申請します。

家屋の表示	家屋の所在		構 造	用 途	床面積 (m <sup>2</sup> )	一棟コード
	大 字	地 番				
変 更 年 月 日	平成・令和 年 月 日					
変 更 の 理 由	相続・贈与・売買・継承・その他 ( )					

上記の物件に関わる紛争等は、当方において解決し、貴市に迷惑はかけません。

新所有者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(法人名) \_\_\_\_\_ 印  
電 話 ( ) \_\_\_\_\_

旧所有者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(法人名) \_\_\_\_\_ 印  
電 話 ( ) \_\_\_\_\_

添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書の写し	<input type="checkbox"/> 贈与証明書の写し
	<input type="checkbox"/> 売買契約書の写し	<input type="checkbox"/> 相続関係の分かる戸籍謄本
	<input type="checkbox"/> 相続人の印鑑証明	<input type="checkbox"/> 旧所有者の印鑑証明
	<input type="checkbox"/> その他 ( )	

課 長	係 長	係	処理欄
			/

## 【添付書類】

添付していただく書類は、下記のとおりです。

### ○ 相続の場合

- ・ 遺産分割協議書の写し
- ・ 新所有者の住民票抄本（市外居住者のみ）
- ・ 遺産分割証明書がない場合は、相続関係の分かる戸籍謄本、相続人の印鑑証明書等

### ○ 贈与の場合

- ・ 贈与を証する申述書（贈与証明書）の写し
- ・ 新所有者の住民票抄本（市外居住者のみ）  
法人の場合は法人の登記事項証明書
- ・ 贈与証明書等がない場合は、旧所有者の印鑑証明書

### ○ 売買の場合

- ・ 売買契約書の写し
- ・ 新所有者の住民票抄本（市外居住者のみ）  
法人の場合は法人の登記事項証明書
- ・ 売買契約書がない場合は、旧所有者の印鑑証明書

## 【留意事項】

- 1 この届出は、未登記家屋に限り届出をいただくもので、固定資産税を課税するための家屋所有者（納税義務者）を市が認定するためのものです。
- 2 この届出により、家屋の所有権等（権利関係全般）を市で登録・保証することはできません。

## 【お問い合わせ先】

〒899-0292

鹿児島県出水市緑町1番3号

出水市役所市民福祉部税務課固定資産税係

電話 0996-63-2111（代表）

高尾野支所 総合市民課 総務・税グループ

野田支所 総合市民課 総務・税グループ